

平成30年第9回始良市教育委員会定例会

平成30年9月13日（木）

開会 9時55分

閉会 10時50分

加治木総合支所南庁舎3階会議室

1 出席者

小倉教育長 川畑委員 百武委員 中間委員 岩元委員

2 教育委員会事務局の出席者

竹下部長 谷山次長兼教育総務課長 小林次長兼学校教育課長
橋口社会教育課長 塚田保健体育課長 杉尾図書館事務局長

3 議事

議案等番号	件名	結果
報告第10号	平成30年度始良市一般会計補正予算（第3号・第4号）（教育費）に関する件	承認
議案第31号	平成30年度教育委員会の事務の点検・評価報告書（平成29年度事業分）に関する件	可決
議案第32号	始良市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示に関する件	可決
議案第33号	始良市副市長事務分担規則の廃止に伴う関係告示の整理に関する告示に関する件	可決
議案第34号	始良市立学校給食センター民間委託業者選定委員会設置規程の一部を改正する訓令に関する件	可決

4 議事録

教育部長 定刻より若干早いですが、ただいまから平成30年第9回教育委員会定例会を始めさせていただきます。これからの議事進行につきましては、教育長にお願いいたします。

教育長 ただいまから、平成30年第9回教育委員会定例会を開催いたします。本委員会は、公開原則としておりますけれども、公開することにご異議ございません。

んでしょうか。

全員 はい。

教育長 では、本会議は公開することといたします。
会議を進めて参ります。日程第1「議事録の承認、署名」について、前回の議事録への署名は、お済みでしょうか。

全員 はい。

教育長 では、前回の第8回定例会議事録は承認されました。次に、日程第2「委員及び教育長の報告」です。委員の皆様から、ご報告はございませんでしょうか。

委員 2学期が始まって、子ども達の元気な登校の姿を目にして、元気をもらっているところです。夏休み中にも大きな事故もなかったようでホッとしております。また、2学期が始まってから、運動会や学校訪問なども始まりますが、子ども達の様子を見させていただきたいと思っております。以上です。

教育長 ほかにございませんか。
なければ、私の方から。委員がおっしゃられたことと同じようなことになるかと思いますが、7月20日に終業式が終わり、9月3日に始業式が始まり、結局今回は44日間という非常に長い夏休みでしたけれど、水難事件や交通事故、こういった事故が1件の報告もなく、子どもたちが元気に2学期を迎えたというところでございます。課題として残っている子どもたちの不登校の問題は、早急に解決できるところではございませんが、その他のことはできるだけ対応しているという状況です。2学期からの体育祭は、次の日曜日が中学校、その後小規模校、その他の小学校、幼稚園と4回、4週連続の体育祭、運動会になります。委員の皆様方には、可能な限りよろしくお願ひしたいと思ひます。学校訪問も、明日から2学期がスタートして、大変暑い中になりますけれども、先ほど皆様のお手元に、議会の一般質問の内訳があると思ひますが、この中でも暑さ対策でクーラー設置についての質問が出ております。9月に入る時に、涼しくなってくるわけですが、本当にクーラーがいるのかというくらい状況になってくるのですが、どうしても教職員が8月のあの暑い中、校長室、職員室、事務室もクーラーのない中で仕事をしなくてはならないということです。ここを何とか早くしてあげたいというのがありますので、皆様にも議会でのこういった質疑状況をご覧いただき、様々な場合においてバックアップをお願いしたいと思ひます。

今日は、報告1件と議案4件がございます。日程第3報告第10号「平成30年度始良市一般会計補正予算（第3号・第4号）（教育費）に関する件」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

（教育総務課長）報告第10号「平成30年度始良市一般会計補正予算（第3号・第4号）（教育費）に関する件」について、ご説明いたします。資料は1頁から17頁で、ただいま開会している、第3回市議会定例会の補正予算です。2頁から6頁までの一般会計補正予算第3号は、去る7月2日から3日にかけて接近した台風7号及び、7月4日から8日にかけての豪雨による災害復旧に要する経費で専決処分の報告です。教育委員会関連では、6頁に写真を掲載したとおり、加治木町小山田の陶夢ランドのガス窯煙突が折れ、緊急に修繕の必要がありましたので、専決処分により修繕を行いました。次に、7頁からが補正予算第4号です。8頁と9頁の総括表をご覧ください。今回の一般会計補正予算は、全体で歳入歳出それぞれ4億2,276万9千円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は305億6,508万5千円となります。このうち、教育費関連で人件費関係を除き、主なものをご説明いたします。資料11頁、教職員住宅維持管理事業の修繕料80万円、それから12頁、小学校維持管理事業の修繕料550万円、それから14頁、幼稚園維持管理事業の修繕料20万円です。これらは、いずれも大阪府北部地震によるブロック塀の倒壊被害を受けて、市有施設のブロック塀調査に基づき、撤去・改修を既存予算で執行したことによる今後の不足見込額を補正計上したものです。また、15頁、社会教育総務一般管理費の旅費8万3千円は、第60回全国社会教育研究大会の研修旅費です。同頁、公民館維持管理事業の修繕料35万3千円は、始良公民館大ホールのワイヤレス受信機とチューナーユニット購入費、生涯学習講座実施事業の役務費30万9千円は生涯学習講座の託児手数料不足分の計上です。また、16頁、目4文化財費、森山家保存整備事業の土地購入費1,451万4千円は、県の魅力ある観光地づくり事業を活用し、国の登録有形文化財である森山家住宅に駐車場を整備するための用地取得経費を計上するものです。同頁、棕鳩十文学記念館管理運営事業の修繕料10万円は、施設開設後25年を経過し、施設の老朽化が著しく、修繕料の支出が多いため、今後の予備的な予算も含めて修繕料の補正を行うものです。以上で説明を終わります。

教育長

事務局から説明がございましたが、この報告について、何かご質問はございませんでしょうか。

委員

資料の中の16頁、文化財費の中で、森山家の土地購入費というのがありました。駐車場の整備をとということでしたが、どの様な経緯で購入できるのでしょうか。県と国からの補助金で、全部済むのでしょうか。

事務局

(社会教育課長) 森山家の土地建物につきましては、以前の戸主である森山喜代可氏が、平成20年10月に死去されまして、奥様のイツ子氏に継承された訳ですが、その時に、喜代可氏の遺志を引き継ぐ形で、国の登録文化財の建物3棟については、市に寄贈の意志を示されました。そこで、市では森山家住宅の文化的価値を考慮し、土地の分筆後、建物が残る北側の土地については寄附採納をし、空き地であった南側の土地は駐車場用地として市が購入することに決定しました。平成24年7月に、北側の土地建物については死因贈与契約を、南側土地については売買契約を締結しております。今回の補正予算は、土地開発基金で先行取得した南側土地を今年度から県魅力ある観光地づくり事業で駐車場整備が実施されるにあたり、教育委員会が買い戻す費用であります。今後の整備については、駐車場からトイレの整備まで、県の方で全て整備をします。以上です。

教育長

昨年、現地にご案内したと思いますが、母屋、土蔵、旧作業場が建つ北側の土地は、いわゆる亡くなったら寄贈しますという死因贈与契約を結んでおり、平成25年の1月に奥様が亡くなられたので、市に寄附していただきました。一方、南側の土地725.82平方メートルについては、非常に割安な金額で売買契約を結び、駐車場用地として土地開発基金で先行取得しております。契約金額のうち500万円は、遺族から市に対し森山家住宅の整備資金として別途寄附されております。今回の補正予算は、県の整備事業にあたり、土地開発基金で先行取得した南側の土地を買い戻すものです。

委員

南側だけではなくて、隣接する以前住宅があったところも含めて駐車場ということでしょうか。

事務局

(社会教育課長) 今おっしゃるとおり、そこに都市計画道路の朝日町通り線が計画されています。入口については、今のところ整備をするのは森山家の方だけですので、暫定的に南側の細い方から普通車だけですが、入れる使用にしまして、この朝日町通り線が開通しますと、そちらからの進入道路を設計上してありますので、バスも入れるような計画になっております。以上です。

教育長

朝日町通り線の計画は何年でしたか。

事務局

(社会教育課長) 都市計画道路の計画が、来年31年度から37年度までの間でございますが、計画的には南側からしていかないと、終末の水道等の関係があるのですが、また北側の方も用地交渉等がまとまれば、暫定的に通すことが可能であると考えているところです。

委員 一応この前、都市計画課から説明がありまして、36年度までということ、37年の3月までの完成目標というような説明でした。

事務局 (社会教育課長) 仮に通すことができれば、仮路盤等の状態でも入れるのかと思います。

委員 森山家の西側には、市の土地もあって古い住宅もありますが、そこに道路が通るのですか、それとも南側の方を通るのですか。

事務局 (社会教育課長) 市営住宅が2軒まだあるのですが、その土地の一部まで入りまして、建物があるところも含めて、一体的な駐車場の整備をしたいと思います。

委員 県道の方からです。

事務局 (社会教育課長) そうです。空港からの県道がまっすぐ伸びます。そちら側からの進入路になります。

教育長 これは、文化財の今後の整備、開発ですので、コピーを取ってきますので、内容を見てください。

委員 少し話は変わりますが、黒川方面の整備は、以前少し聞いたような気がするのですが、そういうのもあるのでしょうか。

教育部長 黒川の方の整備は、この県の魅力ある観光地づくり事業ではなくて、地域振興事業で駐車場と東屋の整備をするということで、現在、企画の方で検討を進めているところでございます。

委員 企画とかあたりに聞いたことがあるのですが、あそこに今作ったとしても、上り口を付けたりとか、東屋を高くして眺望できるようにとか、黒川の山の方の整備というのはいないですね。

事務局 (社会教育課長) ないです。
もう一度ご説明いたします。西側の方に、都市計画道路の朝日町通り線が計画されており、空港から真っ直ぐ下りてくる道路になります。30年度工事というのが、今回取得する土地でございます。そして、点線で囲まれている部分が市営住宅のところでございます。一旦、平成30年度を工事しまして、県の方は、この朝日町通り線の開通状況を見ながら、この点線のところを工事

していくという計画になります。一番右側の都市計画道路開通時着工と書いてある、この矢印がありますのがトイレでございます。この整備を県で行うということでございます。以上です。

教育長 よろしいですか。

委員 はい。

教育長 ただいまご報告申し上げました、一般会計補正予算第3・4号は、この25日で最終本会議を迎えることとなりますので、そこで可決されることとなります。一応、ご報告させていただきます。
次に、日程第4議案第31号「平成30年度教育委員会の事務の点検・評価報告書（平成29年度事業分）に関する件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 （教育総務課）議案第31号「平成30年度教育委員会の事務の点検・評価報告書（平成29年度事業分）に関する件」について、説明申し上げます。資料18頁をご覧ください。提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき、平成29年度の教育委員会の事務の点検・評価を実施し、平成30年度教育委員会点検・評価報告書としてまとめたため、別添配付資料のとおり提案するものでございます。内容については、別冊の平成30年度教育委員会点検・評価報告書（平成29年度事業分）をご覧くださいと思います。報告書の作成におきましては、同法第26条第2項で規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、学識経験者5名をもって組織する始良市教育委員会外部評価委員会を設置し、2回の会議を開催いたしました。会議では始良市の教育行政全般について、様々な視点からご意見をいただいたところでございます。この度、報告書18頁から33頁までに外部評価委員による意見としてまとめさせていただきました。なお、併せて7月定例会以降、教育委員の皆様からいただいたご意見等につきましても、9頁から17頁までに掲載しております。今後の予定ですが、本日の議決、成立をいただいた上で、市長及び市議会議長に報告すると共に、9月市議会定例会に報告書を提出いたします。そして、市議会定例会閉会后、始良市のホームページに掲載し、市民に公開してまいりたいと考えております。以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

教育長 ただいま説明がございましたが、これは7月の第7回定例教育委員会に議案を上程しておりまして、委員の皆様方にも、外部評価委員の皆様方にも点検・評価をしていただいております。これをまとめて、今回の9月議会の最終

日に文教厚生委員会の方に報告するという形になります。これについて、何かご質疑はございませんでしょうか。

なければ、質疑なしとしてお諮りいたします。議案第31号「平成30年度教育委員会の事務の点検・評価報告書（平成29年度事業分）に関する件」については、事務局の提案のとおり可決することに、ご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、議案第31号「平成30年度教育委員会の事務の点検・評価報告書（平成29年度事業分）に関する件」については、可決されました。

次に、日程第5議案第32号「始良市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 （学校教育課長）議案第32号「始良市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示に関する件」でございます。資料は19頁からになります。この私立幼稚園就園奨励費は、所得に応じて保護者に交付しており、公立幼稚園に通園している子どもの保護者と、私立幼稚園に通園している子どもの保護者の間にある費用負担の格差是正を図るものです。21頁をご覧ください。平成30年4月の文科省の通知に従いまして、一部ではありますが、補助金の額を引き上げるものです。具体的には、改正前では市民税の所得割課税額が7万7千円以下の世帯の第1子第2子に対して、これまでは13万9千2百円、22万3千円の補助がなされていましたが、改正後は、第1子については18万7千2百円で5万円弱の引上げ、第2子については24万7千円で2万4千円程度の引上げということで通知を受けております。市といたしましても要綱の一部を改正いたしまして、実施していきたいと考えております。よろしくご審議ください。

教育長 事務局説明について、これから質疑を行いたいと思います。質疑は、何かございませんでしょうか。

委員 補助限度の金額が上がるということでしたが、なぜ上がるのかということと、その財源は一般財源なのか、それとも国からの補助でなされているのかというのを少しお聞きしたいです。

事務局 （学校教育課長）引上げにつきましては、国の基準というのに従って、市の

方も連動して行っているということでございます。財源につきましては、国からの補助金と始良市の一般財源との両方です。割合ですが、大体、奨励費の3分の1に、ある率を掛けたものが国からの補助金であります。残りは一般財源からになります。計算してみたところ最高限度額が30万8千円の場合は、7万5千円程度が国の補助金、23万程度が一般財源ということになります。以上です。

委員 市内の公立以外で、私立の園というのは何園くらいあって、実際この補助対象となる児童数というのは、どのくらいなのでしょう。

事務局 (学校教育課長) 現在、幼稚園というのは2園であいら幼稚園と薫光幼稚園との2園になります。補助を受けている人数については、平成29年度280人、平成28年度297人ということでございました。以上です。

教育長 ほかにございませんでしょうか。

委員 幼稚園だけで、認定こども園は関係ないということですか。

事務局 (学校教育課長) 幼稚園だけが対象になります。

教育長 ご質疑ございませんでしょうか。
では、お諮りします。議案第32号「始良市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示に関する件」については、事務局提案のとおり可決することに、ご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、議案第32号「始良市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示に関する件」については、可決されました。

次に、日程第6議案第33号「始良市副市長事務分担規則の廃止に伴う関係告示の整理に関する告示に関する件」と、日程第7議案第34号「始良市立学校給食センター民間委託業者選定委員会設置規程の一部を改正する訓令に関する件」については、関連がございますので一括して議題としたいと思いません。事務局から説明をお願いします。

事務局 (教育総務課長) 議案第33号「始良市副市長事務分担規則の廃止に伴う関係告示の整理に関する告示に関する件」と、議案第34号「始良市立学校給食センター民間委託業者選定委員会設置規程の一部を改正する訓令に関する件」

について、併せて、提案理由及び主な内容について説明申し上げます。資料は22頁からになります。提案理由でございますが、本市の副市長については、平成28年度から2人体制となっておりますが、先の市長選により市長が交代し、それに伴い副市長が1人体制となったため、関係する教育委員会例規について、所要の改正を行うものです。24頁新旧対照表をご覧ください。始良市生涯学習推進会議設置要綱の一部改正で、第4条第2項の「教育委員会を担任する副市長」から「教育委員会を担任する」を削るものです。同じく「燃ゆる感動かごしま国体庁内推進会議要綱の一部改正」は、第3条第4項の「あらかじめ会長が指名した副会長が、」を「副会長が」に改め、別表会長の項中「総務部を担任する」と、同表副会長の項中「その他の副市長、」をそれぞれ削るものです。次に、「始良市立学校給食センター民間委託業者選定委員会設置規程の一部を改正する訓令に関する件」は、資料27頁、新旧対照表をご覧ください。第3条第2項中「総務部を担任する副市長」を「副市長、副委員長は教育長」に改め、2行目「の各号」を削り、同項第1号と第2号を削り、以下を2号ずつ繰り上げます。そして、同条に第3項及び第4項として「委員長は会務を総理し、委員会を代表する」と「委員長に事故があるとき又は不在のときは副委員長がその職務を代理する」を加え、第5条を削り、以下が1条ずつ繰り上がります。以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長 ただいまのように、議案の33号と34号を一括しましたのは、副市長が1人体制になったという現在の状況から、関係する例規を改正するというところでございますけれども、何かご質疑ございませんでしょうか。

委員 今後、2人制になるという可能性はあるのでしょうか。

教育部長 現在の副市長定数条例につきましては、2人体制ということで条例上はございますので、選任があった場合には2人体制になり得るということでございます。以上です。

委員 そうなった場合には、またこういうことをするのですか。

教育部長 ご質問があったとおりでございますが、この件に関しましては、市長部局の例規等も全て、今回副市長1人体制の規則等に戻すということでございましたので、教育委員会もそれに合わせたいということでございます。

教育長 条例上では、2人体制にできるようになっていきますので、それに基づいて例規は作ってあり、例規をもって日々の業務は動いていくということです。今は県から派遣されている副市長ですので、平成32年3月までということで、

平成32年4月はまた代わることとなります。市長もまだ就任されたばかりですので、今後について現時点ではまだ分からないところです。

委員 もう1回確認ですが、条例上、副市長は1人でも良いし、2人でも良いということですか。

教育部長 ご質問のとおりで、条例上は2人置けることになっておりますが、必ずしも2人置かなければならないということではありませんので、1人でも大丈夫ということになります。

教育長 質疑はございませんでしょうか。
なければ、お諮りします。1件ずつ議案の議決をお願いします。まず、議案第33号「始良市副市長事務分担規則の廃止に伴う関係告示の整理に関する告示に関する件」について、事務局の提案のとおり可決することに、ご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第33号「始良市副市長事務分担規則の廃止に伴う関係告示の整理に関する告示に関する件」については、可決されました。
次に、議案第34号「始良市立学校給食センター民間委託業者選定委員会設置規程の一部を改正する訓令に関する件」については、事務局の提案のとおり可決することに、ご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第34号「始良市立学校給食センター民間委託業者選定委員会設置規程の一部を改正する訓令に関する件」については、可決されました。
以上で、予定されました報告と議案は、可決されたところでございます。次に、日程第8「事務連絡」に入ります、何かございませんでしょうか。

事務局 （教育総務課長）先日、お配りしました資料にもございましたが、教育委員の研修会を11月に予定しているところです。日程につきましては、今2、3名方から希望をいただいておりますので、先方の都合とも照らし合わせまして、この中から日程を設定させていただきたいと思っております。研修先につきましては、近畿方面・伊勢ということで、2泊3日または1泊2日ということ

で、設定をさせていただければと思っております。委員の皆様から、研修先のご希望があればお聞かせいただき、また研修のテーマも2つ、3つお聞かせいただければ、その設定で相手方へ打診をして決めて参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育長 では、議事を最後までいってから、後ほど具体的な話をしましょう。あとの議事録について、軽微な訂正などについてはご一任いただきたいと思ひます。

谷山次長 あと1件ございました。保健福祉部の社会福祉課の方から「地域福祉計画策定委員会委員」の推薦依頼がございました。社会福祉課では、平成31年度から5年間を本計画期とする地域福祉計画を今年度中に作成する予定ですが、その計画内容を調査・審議していただくための委員会委員1名の推薦依頼でございます。前回は、教育委員長として川畑委員に委員をお願いしていたようです。この件につきまして、いかがいたしましょうか。よろしくお願いいたします。

教育長 この件につきましては、いかがでしょうか。昨年度は、川畑委員にやっていたということですが、5月以降は職務代理者ですけれども、引き続きやっていたということ、いかがでしょうか。

委員 はい。わかりました。

教育長 では、よろしくお願いいたします。
ほかにございませんでしょうか。では、行事予定を確認していきたいと思ひます。資料の28頁、まず教育総務課から。

事務局 (教育総務課より順次説明))

教育長 行事予定で、委員の皆様方から確認したいということがありましたら、願ひします。なければ以上で、本日全ての日程を終わりたいと思ひます。よろしいでしょうか。

全員 はい。

教育長 以上で、平成30年第9回教育委員会定例会を終わります。ご苦勞様でした。